

「シンポジウム（18歳は『大人』ですか?）」

～ 「少年法の適用年齢引き下げ」 について ～

主催 徳島弁護士会
共催 日本弁護士連合会

近年、「少年法は甘い」と言われ、公職選挙法上の選挙権付与年齢の引下げに伴い少年法適用年齢引下げの議論がされています。果たして本当に「甘い」のでしょうか。

このシンポジウムでは、少年法の手続や適用年齢引下げ問題の現状について弁護士がご解説します。そして、元家裁調査官、マスコミ関係者と弁護士によるパネルディスカッションを行い、多様な観点から少年法の意味について考えます。

問題点解説（ 弁護士 斎藤 義房氏 元日弁連副会長 ）
パネルディスカッション

（ 弁護士：斎藤 義房 氏、元家裁調査官：一色 和男 氏、
徳島新聞社編集局社会部：加治 陽 氏 ）

- 1 日 時 平成28年11月26日（土）午後1時～4時（開場 午後0時30分）
- 2 場 所 徳島弁護士会館 5階大会議室
- 3 参加費 無料（予約不要）

会場へのアクセス *駐車場はありません。付近の有料駐車場をご利用下さい。



（問い合わせ先：徳島市新蔵町1丁目31 徳島弁護士会
電話 (088) 652-5768）